

【第 4 号議案】

聖籠町循環バス「さくらんぼ路線」の路線定期運行について

【背景・目的】

聖籠町循環バスの「さくらんぼ路線」について、令和 7 年 4 月 1 日から運行事業者が変更される予定で、新たに路線定期運行に関して協議が必要となる。この路線の一部は新発田市を運行していることから、標題の件について、協議を行いたいもの。

【運行内容】

・運行変更予定 令和 7 年 4 月 1 日

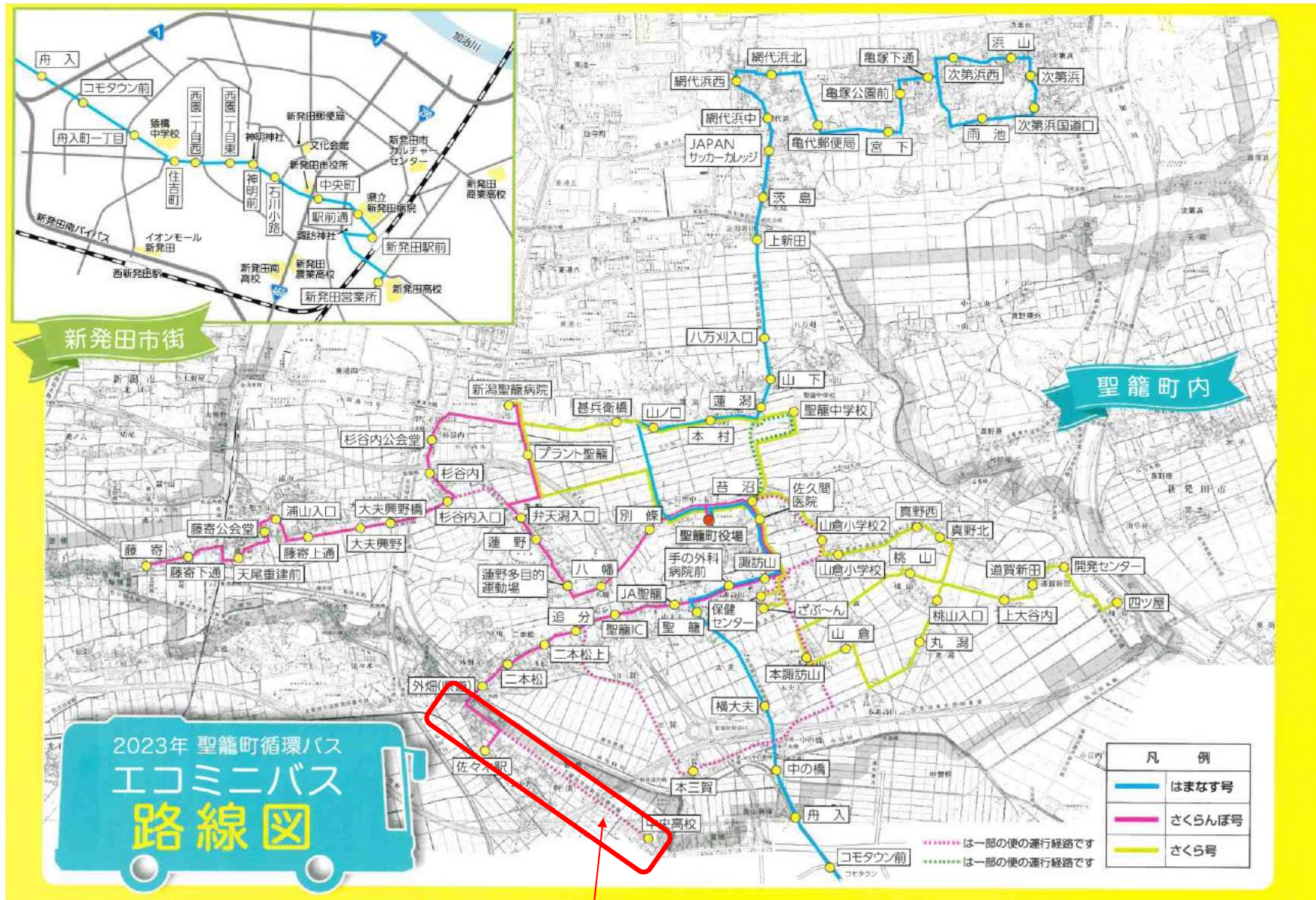
	現在の運行	新たな運行
運行主体	聖籠町 (聖籠町地域交通活性化協議会)	変更なし
運行事業者	<u>新潟交通観光バス(株)</u>	<u>東港タクシー(株)</u>
法律	道路運送法第 4 条許可 路線定期運行	変更なし
運行ルート	P 4 0 のピンク色の路線	変更なし
形態	定時定路線	変更なし
車両	小型バス (ポンチョ車両)	変更なし
時刻表	P 4 1 の時刻表のとおり	変更なし
運賃 (参考)	1 乗車 1 0 0 円 <運賃の減免> ・ 7 5 歳以上の方半額 ・ 小学生半額 ・ 未就学児無料 ・ 手帳※提示により本人、付添人 (1 名) 半額	変更なし

※手帳とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか

【その他】

・運賃については、運行内容と分けて協議する必要がある、路線運賃協議分科会で承認済 (P 4 2 参照)

聖籠町循環バス「さくらんぼ路線」の路線図



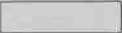
新発田市内を運行する区間

さくらんぼ号 時刻表

平日（月曜～金曜）

上り

バス停名 \ 便	臨時便	1	2	3	4	5	6	7
藤寄	－	6:43	7:37	8:32	11:54	15:30	17:39	19:40
藤寄下通	－	6:43	7:37	8:32	11:54	15:30	17:39	19:40
天尾重建前	－	6:46	7:40	8:35	11:57	15:33	17:42	19:43
藤寄公会堂	－	6:47	7:41	8:36	11:58	15:34	17:43	19:44
浦山入口	－	6:48	7:42	8:37	11:59	15:35	17:44	19:45
藤寄上通	－	6:50	7:44	8:39	12:01	15:37	17:46	19:47
大夫興野	－	6:51	7:45	8:40	12:02	15:38	17:47	19:48
大夫興野橋	－	6:51	7:45	8:40	12:02	15:38	17:47	19:48
杉谷内入口	－	6:52	7:46	8:41	12:03	15:39	17:48	19:49
杉谷内	－	－	－	8:41	12:03	15:39	17:48	19:49
杉谷内公会堂	－	－	－	8:42	12:04	15:40	17:49	19:50
新潟聖籠病院	－	－	－	8:46	12:08	15:44	17:53	19:54
プラント聖籠	－	－	－	8:47	12:09	15:45	17:54	19:55
弁天潟入口	－	6:53	7:47	8:48	12:10	15:46	17:55	19:56
蓮野	－	6:54	7:48	8:49	12:11	15:47	17:56	19:57
蓮野多目的運動場	－	6:55	7:49	8:50	12:12	15:48	17:57	19:58
八幡	－	6:56	7:50	8:51	12:13	15:49	17:58	19:59
別條	－	6:57	7:51	8:52	12:14	15:50	17:59	20:00
聖籠町役場	6:20	7:01	7:55	8:56	12:16	15:52	18:01	20:02
佐久間医院	6:22	7:03	7:57	8:58	12:18	15:54	18:03	20:04
保健センター	－	－	－	－	12:20	15:56	18:05	－
諏訪山	6:23	7:04	7:58	8:59	12:21	15:57	18:06	20:05
手の外科病院前	6:24	7:05	7:59	9:00	12:22	15:58	18:07	20:06
JA聖籠	6:25	7:07	8:01	9:02	12:24	16:00	18:09	20:08
聖籠IC	6:26	7:08	8:02	9:03	12:25	16:01	18:10	20:09
追分	6:27	7:09	8:03	9:04	12:26	16:02	18:11	20:10
二本松上	6:28	7:09	8:03	9:04	12:26	16:02	18:11	20:10
二本松	6:30	7:10	8:04	9:05	12:27	16:03	18:12	20:11
外畑(県道)	6:30	7:10	8:05	9:05	12:28	16:04	18:13	20:12
佐々木駅	6:32	7:14	8:10	9:08	12:33	16:09	18:18	20:17
中央高校	－	7:19	8:15	－	－	－	－	－

時刻表の網掛け部分  が乗り継ぎのできる便です。

JR佐々木駅 時刻表

令和5年3月18日改正

	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
上り(新潟方面)	58	24 47	10 26 54	14 38 37		11 58 54		07 55 52		12 59 33		00 15 39 56 39			
下り(新発田方面)	36	16 47	02 54	23	12 17 11		12 18 16		10 44	12 59 31 49	15 31 47		24 49		

ダイヤ改正が行われる場合もありますので、適宜ご確認ください。

さくらんぼ号 時刻表

平日（月曜～金曜）

下り

バス停名 \ 便	1
中央高校	－
佐々木駅	7:30
外畑(県道)	7:32
二本松	7:33
二本松上	7:34
追分	7:34
本三賀	7:40
山倉小学校2	7:45
聖籠町役場	7:49



聖籠町役場 7:55発の
はまなす号に乗り継ぎして
新発田市街に行けます。

聖籠町役場 7:55発の
さくら号に乗り継ぎして
聖籠中学校に行けます。

バス停名 \ 便	2	3	4	5	6	7
中央高校	－	－	－	14:42	16:50	18:51
佐々木駅	－	9:16	11:10	14:46	16:54	18:55
外畑(県道)	－	9:19	11:13	14:49	16:57	18:58
二本松	－	9:20	11:14	14:50	16:58	18:59
二本松上	－	9:21	11:15	14:51	16:59	19:00
追分	－	9:21	11:15	14:51	16:59	19:00
聖籠IC	－	9:22	11:16	14:52	17:00	19:01
JA聖籠	－	9:24	11:18	14:54	17:02	19:03
手の外科病院前	－	9:24	11:18	14:54	17:02	19:03
諏訪山	－	9:25	11:19	14:55	17:03	19:04
保健センター	－	9:27	11:21	14:57	－	－
佐久間医院	－	9:28	11:23	14:59	17:04	19:05
聖籠町役場	－	9:32	11:27	15:03	17:08	19:09
別條	－	9:34	11:29	15:05	17:10	19:11
八幡	－	9:35	11:30	15:06	17:11	19:12
蓮野多目的運動場	－	9:36	11:31	15:07	17:12	19:13
蓮野	－	9:37	11:32	15:08	17:13	19:14
弁天潟入口	－	9:38	11:33	15:09	17:14	19:15
プラント聖籠	－	9:40	11:35	15:11	17:16	19:17
新潟聖籠病院	－	9:42	11:37	15:13	17:18	19:19
杉谷内公会堂	－	－	11:40	15:16	17:21	19:22
杉谷内	－	－	11:41	15:17	17:22	19:23
杉谷内入口	－	－	11:42	15:18	17:23	19:23
大夫興野橋	－	－	11:43	15:19	17:24	19:24
大夫興野	－	－	11:43	15:19	17:24	19:24
藤寄上通	－	－	11:44	15:20	17:25	19:25
浦山入口	－	－	11:46	15:22	17:27	19:27
藤寄公会堂	－	－	11:47	15:23	17:28	19:28
天尾重建前	－	－	11:48	15:24	17:29	19:29
藤寄下通	－	－	11:51	15:27	17:32	19:31
藤寄	－	－	11:51	15:27	17:32	19:31

時刻表の網掛け部分  が乗り継ぎのできる便です。

路線運賃協議分科会の書面開催及び協議結果について

1 協議事項 聖籠町循環バス「さくらんぼ路線」の運賃について

(1) 背景

聖籠町循環バス「さくらんぼ路線」は令和7年4月1日に運行事業者の変更を予定しており、新たに運賃に関して協議が必要で、当市の一部が運行ルートになっていることから、当市の路線運賃協議分科会を書面開催した。

変更が予定されているのは運行事業者（令和6年度まで：新潟交通観光バス㈱、令和7年度から：東港タクシー㈱）のみであり、運行内容等は現行どおり。

(2) 運賃内容（現行どおり）

1 乗車100円

<運賃の減免>

- ・75歳以上の方半額
- ・小学生半額
- ・未就学児無料
- ・手帳※提示により本人、付添人（1名）半額

※手帳とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか

(3) 結果

全ての委員が承認（意見等なし）

※令和6年11月25日付け書面協議（令和6年12月3日付け合意）

[参考] 道路運送法第9条第5項に規定される措置状況

- ・方法 市ホームページにて意見を募集
- ・期間 令和6年11月13日 から 令和6年11月21日 まで
- ・意見提出数 0件

令和 7 年度以降の循環バスの運行について

●経緯

新潟交通観光バス(株)から運手員不足に伴う循環バスの運行に関する相談を契機として、令和 7 年度以降の循環バスの運行形態について検討

運行事業者変更、自家用有償旅客運送等の検討を重ね、2 路線に関し、別事業者との協議が調い、変更の手続きを開始

令和 7 年度からの 5 年間、循環バスの運行業務委託の長期継続契約を締結（全路線）。

●運行事業者

- ・次第浜～聖籠町役場～新発田営業所線（はまなす）
- ・藤寄～聖籠町役場～中央高校線（さくらんぼ）
- ・四ツ屋～聖籠町役場～ざぶーん線（さくら）

路線名	令和 6 年度まで	令和 7 年度から
はまなす	新潟交通観光バス(株) ⇒	新潟交通観光バス(株)
さくらんぼ	新潟交通観光バス(株) ⇒	東港タクシー(株)
さくら	新潟交通観光バス(株) ⇒	東港タクシー(株)

●運行バス（予定）

路線名	令和 6 年度まで	令和 7 年度から
はまなす	大型バス ⇒	大型バス
さくらんぼ	小型バス（ポンチョ） ⇒	小型バス（ポンチョ）
さくら	小型バス（ポンチョ） ⇒	ワゴン車両

●路線、バス停留所、時刻表等

変更なし

●運賃及び運賃の減免

変更なし（予定）

※さくらんぼ線、さくら線の運賃に関しては、聖籠町運賃協議分科会及び新発田市運賃協議分科会で協議予定